

マット敷き製品性能表示規定（抜粋）

第1条 目的

ウレタンフォームマットレスについては家庭用品品質表示法（家表法）に則した品質表示の他に、消費者が商品を選択するための目安となる製品性能表示が求められている。本規定は、マット敷きの性能の適正な表示を推進することによって、一般消費者の商品の選択の利便を図るとともに、マット敷きの品質向上を促進することを目的とする。

第2条 定義

1. この規定で「マット敷き」とは、詰めもの素材としてウレタンフォーム100%を使用したベッド用マット及びトッパーまたは畳・床用敷きふとん下敷き及び敷きとする。
2. この規定で「表示者」とは、一般社団法人日本寝具寝装品協会（以下 JBA という）会員企業(加盟団体傘下の会員は対象外)である者をいう。

第3条 表示事項

1. 表示者は、マット敷きを製造及び販売するときは、JBA の定めるふとん品質表示規程を遵守した製品に対して、次に掲げる事項に則して、製品性能表示ラベルを消費者が見やすい箇所に表示しなければならない。

(1) 商品識別表示

品名、品番(愛称)、JBA 認証登録番号 を表示すること。

(2) 性能表示

① 用途の分類

第6条1. 「用途の分類」に基づき、用途別種類（ベッド用、畳・床用 等）を表示すること。

② 寝返り性

第6条2. 「反発弾性」及び、3. 「硬さ」を「寝返り性」評価基準に基づき表示すること。

③ 耐久性

第6条4. 「へたりにくさ」評価基準に基づき表示すること。

④ 快適性

第6条5. 「保温性」及び、6. 「透湿性」評価基準に基づき表示すること。

⑤ 体圧分散性

耐圧分散図を閲覧できる QR コードを貼付すること。ただし、QR コードの添付は任意とする。

測定装置・方法等は第6条6. 「体圧分散性」に則すること。

(3) 表示者の氏名又は名称及び住所又は電話番号

ラベル枠外に製品企画販売者名を原則記載する。OEM 製品は企画販売者名、又は製造責任者名表記をする。

ただし、品質表示者登録番号を品質表示ラベル記載の場合は登録番号表示することもできる。

2. 前各号の規定による表示と紛らわしい表示をしてはならない。

第4条 この規定の管理に関しては、管理規定を別に定める。

第5条 表示項目

マット敷き製品性能表示規定に則する表示項目はJBAラベルに表示し、家庭用品品質表示法に基づく表示項目は縫着ラベル等に表示すること。

表-1-1 法定表示項目(縫着ラベル等)

表示項目		基準
材料		家表法
構造		家表法
寸法		家表法
硬さ	三分区	家表法
	五区分(※)	JBA品質表示基準
復元率		家表法
外装生地組成		家表法
使用上の注意		家表法
表示者氏名・連絡先		家表法

表-1-2 性能表示項目(JBAラベル)

表示項目		基準
用途分類		JBA品質表示基準
寝返り性	反発弾性	JBA品質表示基準
	硬さ	JBA品質表示基準
耐久性	へたりにくさ	JBA品質表示基準
快適性	保温性	JBA品質表示基準
	透湿性	JBA品質表示基準
体圧分散表示(任意)		JBA品質表示基準
表示者氏名・連絡先		家表法

(※) JBAでは、より分かり易い表現として「五区分」表示を推奨しています。

(表示例)

(表)



(裏)



見本